

いじめ重大事態の際の対応 第三者性の観点から

2025年3月町田市議会 矢口まゆ

委員の第三者性の確認手法

- ▶ 第三者性の確保のために、町田市では団体からの推薦としている。
- ▶ 推薦の場合、どのような方法で団体からの推薦を確認しているのか。
- ▶ 町田市の現在の委員は、全員団体からの推薦か。

1 いじめの防止等の対策のための組織の設置 **法第14条**

(1) 町田市いじめ問題対策委員会の設置

町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例

教育委員会は、法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うために、教育委員会の附属機関として、条例により、「町田市いじめ問題対策委員会」を設置する。年2回程度開催する。

当委員会は、法第28条第1項に規定する重大事態が発生した場合には、迅速に対応及び調査をするために、同項に規定する組織として同項に規定する調査を行い、その結果を教育委員会に報告する。

当委員会は、学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者（5人以内）をもって構成する。

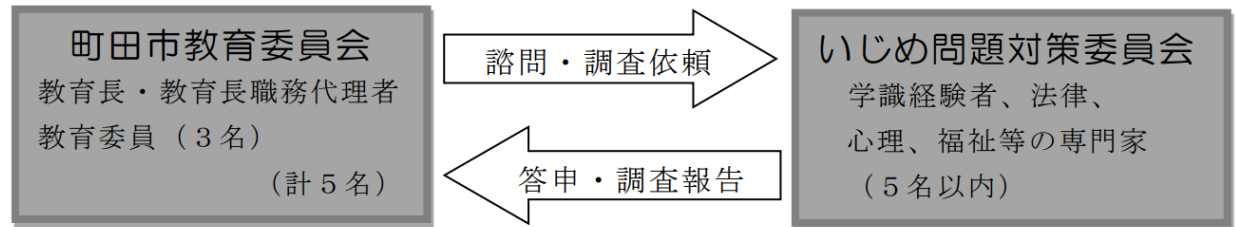
【委員の選定について】

本基本方針改定後（2022年4月以降）に選出する委員は、職能団体等からの**推薦**等により、いじめ事案の関係する者と直接の人間関係がある又は特別の利害関係を有しない者（第三者）をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

実際に諮問された案件に対する 第三者であることの確認手法は

- ▶ 第三者かどうか、調査対象となる学校の教職員や教委の担当者、児童生徒やその保護者との直接の知り合いではないことを、案件ごとにどのように確認しているのか。
- ▶ 5人以内となっているが、当事者との直接の知り合いなど第三者性にかける委員がいた場合の想定は？代理の人が入ることになるのか？

町田市教育委員会の附属機関「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会」



【役割】① いじめの防止等の対策の問題点・改善策、いじめ防止等のための対策の推進等について、専門的な立場から意見を述べる。

② いじめによる重大事態発生時には調査を行い、いじめの内容と事実関係について、学校及び教育委員会の対応について、再発防止に向けての学校及び教育委員会への提言など、その結果を教育委員会に報告する。

【構成】 学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者等（5人以内）

【任期】 2年間

遺族推薦の委員について検討を

- ▶ 遺族推薦の委員を1名入れるなどの取り組みがある事例もある。
- ▶ 町田市でも、要望がある際には遺族推薦枠を1枠入れることができる仕組みにしては。
- ▶ **以下、いじめ防止対策協議会(令和元年度)(第1回) 議事要旨より委員意見抜粋**

【委員】 私も、遺族推薦の委員と、第三者委員会の設置側が推薦した委員と一緒に第三者委員会を経験しているが、遺族推薦の委員だからといって、個別の事案に関してもともと事実関係を知っていたり、また遺族の方と特別な関係があるというわけでは必ずしもなく、また議論の中でも、決して遺族側推薦だから遺族側の主張通りに判断するわけではない。やはり判断については、専門家ごとのそれぞれの判断でしっかりやっていると思う。遺族の無理な主張については無理だとはっきり言うし、そういう意味では、遺族推薦だからといって、委員会の運営または判断が偏ってしまうことは現実的にもあまりないだろうと思う。

なぜ遺族推薦が求められてしまうのかといえば、例えば、裁判であれば、当然当事者が裁判官を選ぶことはできないが、なぜ裁判はそれでも当事者から公正さが見えるかということ、中身が全部見えるからである。第1回から第2回、第3回、裁判に参加すれば、何が主張として出されていて、何が証拠として出されているのかが見えるので、どのような判断過程で、何を発言しているのかということが全部見える。一方、いじめの第三者委員会は、私も遺族から言われたが、全てがブラックボックスである。そもそも何を議論しているのか、何が発言されているのか、何が証拠なのかということが全く見えない中で、遺族がどうやってこの委員会を信頼したらいいだろうかと考えたときに、せめて、自分が信頼できる委員が入っているということが、この委員会を信頼できることになっていくのではないかと思っている。本来、人選については公正・中立だということを考えた場合、誰かの意向が入っていくのは確かに普通ではないかもしれないが、現在の第三者委員会の在り方自体が、すくなく見えにくい、不透明な状況の中でやっていることが、不信感を抱かせてしまっている。最終的な結論が出ても、一体何の証拠に基づいてこれを判断したのかということすらも分からない状況であり、そういう意味で、信頼性の担保の一つとして遺族推薦というものがあると思う。